

事務連絡
令和2年4月13日

関係各位

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための勤務体制について（お知らせ）

平素より、障がい者スポーツの振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、先般当協会の運営体制についてお知らせしたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言（令和2年4月7日）」の発令及び東京都からの外出自粛要請を受け、以下の期間事務所を閉鎖し、役職員は原則テレワーク（在宅勤務）とすることといたしましたので、お知らせいたします。

関係者の皆さまには急なお知らせにより、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

感染された方々の一刻も早い回復と、関係各位のご健康をお祈り申し上げます。

記

事務所閉鎖期間 令和2年4月13日（月）14:00～5月6日（水）まで